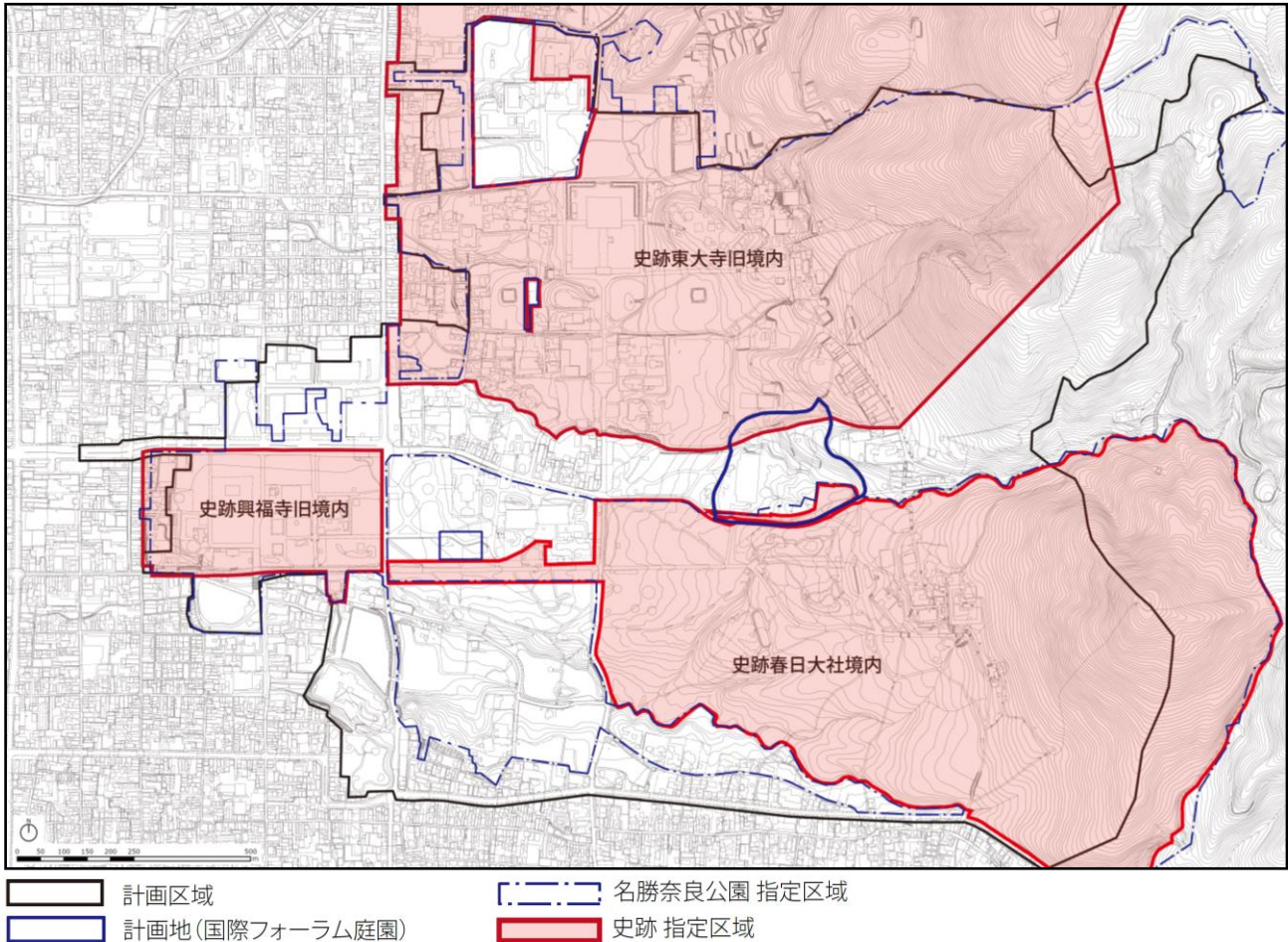


I-2 上位計画等の整理

(1) 法規制

計画地には、文化財保護法や都市計画法に基づく幾つかの規制があるが、計画検討に関わりが大きいものは、名勝奈良公園及び史跡東大寺旧境内、史跡春日大社境内の指定である。



図：名勝奈良公園及び史跡東大寺旧境内

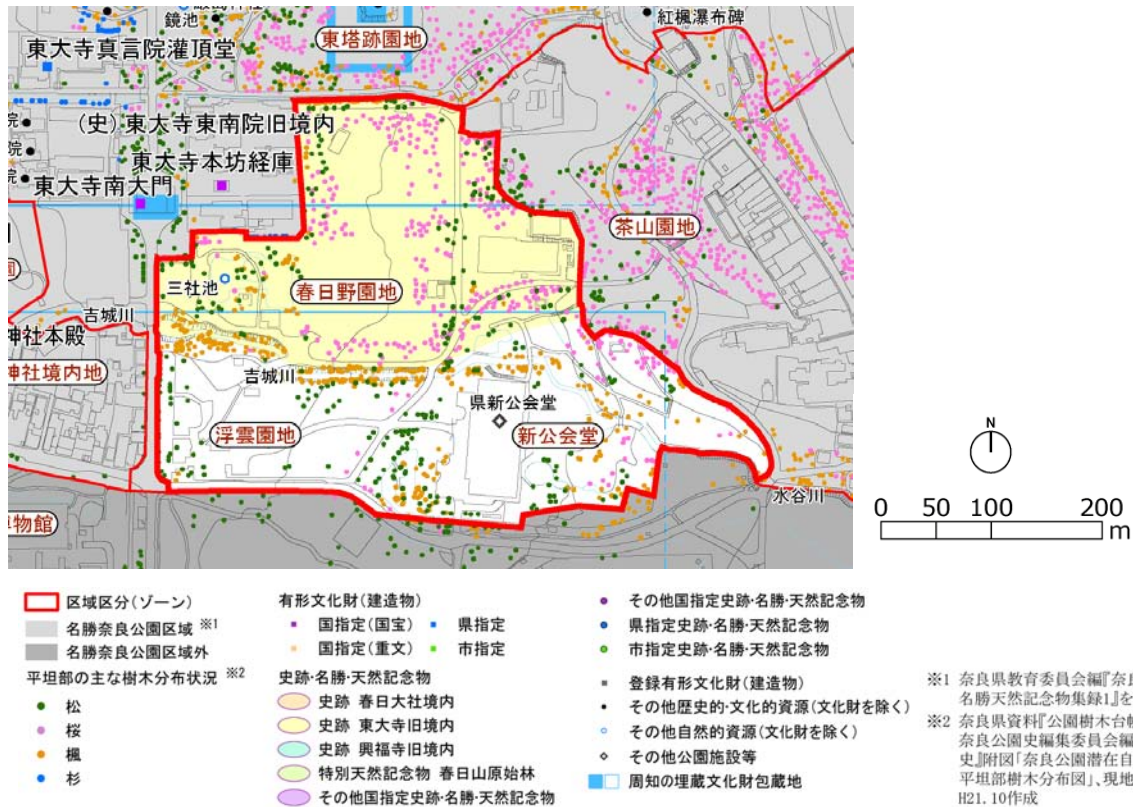
(2) 上位計画

1) 名勝奈良公園保存管理・活用計画

上位計画である名勝奈良公園保存管理・活用計画より、本計画の計画検討に関わりの大きい部分として、「2-2. 区域毎の本質的価値を構成する要素と保存管理・活用の主な考え方ー春日野園地・浮雲園地ゾーン」を抜粋する。(次頁参照)

(3) 春日野園地・浮雲園地ゾーン

本質的価値を構成する要素および関係する法制度等



区域の保存管理・活用の基本方針

造営時から現在に至る整備・活用の変遷をふまえつつ、奈良公園の著名な眺望景観を望む視点場と、そこからの眺望景観の保全を図るとともに、名勝奈良公園における活用の中心として公園の有する質の高い風致景観に配慮した整備・活用を図る。

個別要素の保存管理・活用の主な考え方

自然的要素に関わる考え方

- 吉城川の適切な水環境(水質及び水量、生態系)の保全と園地活用の調整に配慮する。

歴史的・文化的要素に関わる考え方

- 史跡東大寺旧境内に一部重複することから、遺跡・遺構等の現状保存を図るとともに、園地活用との調整に配慮する。

公園的要素に関わる考え方

- 眺望景観の保全のため、視点場としての園地景観の維持管理を図る。
- 園地については、当地の景観を特徴づける松、桜、楓等の植栽樹木の適切な維持管理を図るとともに、公園の風致に配慮した整備・活用を図る。

その他要素に関わる考え方

- 奈良県新公会堂等の奈良公園のレクリエーションやコンベンション機能を支える施設については、公園の風致に配慮した整備・活用を図る。

奈良県新公会堂



2) 公園全体の植栽方針

奈良公園植栽計画（案）の「公園全体の植栽方針」で設定された方針より、本計画の計画検討に関わりが大きい方針を抜粋する。

	本計画地に対する主な内容
方針-1 基本的な考え方	<p>公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方を踏襲する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○古来より継承されている樹林・樹木を保全し、<u>自然の地勢に従った植栽とする。</u> ○<u>植栽地の特性にあわせてマツ、スギ、サクラ、カエデを植栽し、これを基調とする。</u>
方針-2 植栽樹種	<p>植栽樹種は、幽邃閑雅で表現される格調高い奈良公園の自然環境を育ててきた古来の樹種に限定する。</p>
方針-3 ナンキンハゼ	<p>ナンキンハゼは自然環境の保全に支障を来す恐れのあることから、原則として駆除する。</p>
方針-7 花木類の配植	<p>花木類は、奈良公園の歴史文化や景観との調和を図り、公園の魅力をアピールする配植とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配植方針 <ul style="list-style-type: none"> ①歴史文化的に重要な花木類を保全・継承する。 ②景観的に重要な花木類を保全・継承する。 ○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ③マツやスギ、芝地等の花木類の背景となる植栽と調和した配植とする。 ④立地や他の植栽との関わりから花木類の魅力が引き出せない場合は、花木植栽を控える。 ⑤開花期の他に新緑期、紅葉期、落葉期の景観に配慮した配植とする。
方針-8 サクラ類の配植	<p>サクラ類は、既存の樹種・品種を基本に開花期の違いを活かした配植とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配植方針 <ul style="list-style-type: none"> ①樹種・品種の混植を控え、できるだけ同じ開花期のサクラ類をまとめて配植する。 ②各植栽地の歴史文化特性や景観特性を尊重した配植とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・重要な眺望景観の構成要素となるサクラ類は、眺望に配慮した配植とする。 ○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ③多様な園芸品種のサクラ類は、庭園や見本園などを主体に配植する。 ④開花時期の違いを活かした配植を検討する。 ⑤樹種・品種による寿命の違いに留意した配植を検討する。
方針-9 常緑・落葉広葉樹の配植(案)	<p>常緑・落葉広葉樹は、歴史文化的経緯や自然特性に基づいた配植とし、植栽地の立地特性や他の植栽との調和に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配植方針 <ul style="list-style-type: none"> ①古都に相応しい大径木の保護・育成に配慮した配植とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・現存する大径木の保護と後継樹の育成に配慮した配植とする。 ②歴史文化的経緯や自然特性に由来する大径木の分布傾向を参考に配植する。 <ul style="list-style-type: none"> 平坦部の草地やその周辺に点在する大径木が多い樹種：クスノキ 東大寺(旧境内地含む)に大径木が多く見られる樹種：イチヨウ 水系沿いに大径木が多く見られる樹種：ケヤキ、エノキ ○各ゾーンの植栽計画・植栽管理計画において配慮すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ③各植栽地の景観との調和に配慮した植栽とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・常緑・落葉広葉樹は、マツ林や花木林や芝地への配植は控え目とする。これらに混植する場合は、樹木生長にあわせて密度管理を行う。 ・眺望景観への影響が大きい植栽地は、樹高に配慮して配植する。 ・視線の遮蔽が必要な植栽地は、常緑広葉樹を優先して配植する。

方針-10 針葉樹の配植	<p>針葉樹は、公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方に基づき配植する。</p> <p>○配植方針</p> <p>①古都に相応しい大径木の保護・育成に配慮した植栽とする。</p> <p>②公園植栽の基調となる針葉樹として、マツ類、スギ、モミを配植する。</p> <p>○各ゾーンの植栽管理計画において配慮すべき事項</p> <p>③マツ類は松食い虫対策を確実に実施する。</p> <p>④マツ類の松食い虫対策の効果が完全でないことを踏まえて、早期に補植を実施する。</p>
--------------	---

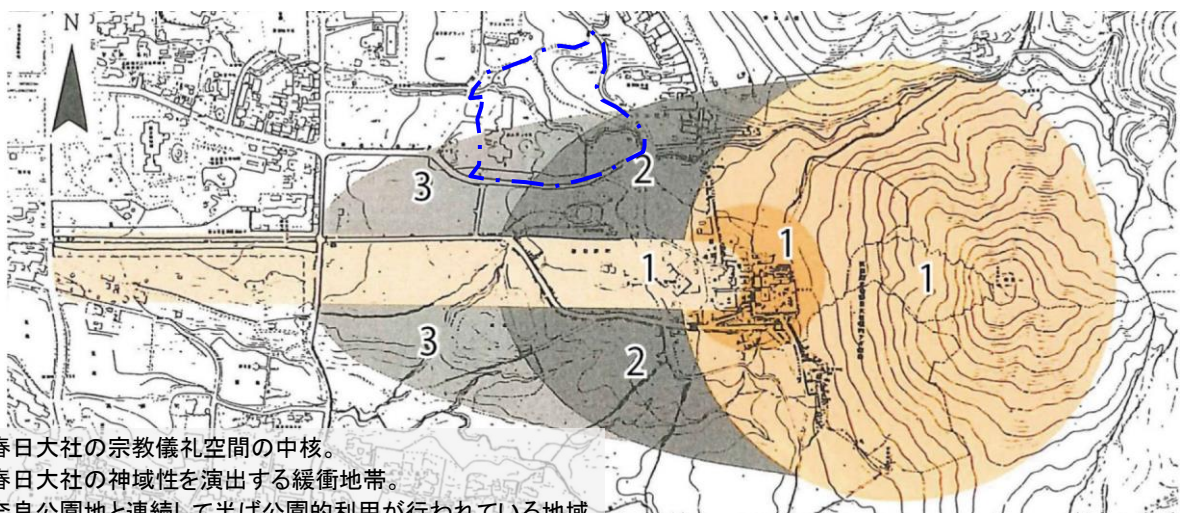
※各方針に対応する配植図（案）は、10～27頁「2）主要樹種の分布と生育状況」を参照。

3) 春日大社境内整備計画書

本計画地の南側の敷地は春日大社境内地であり、ここについては春日大社境内整備計画書が上位計画にあたる。以下、本計画地に関わりが大きい部分を抜粋する。

①基本構想－地区区分

- ・本計画地内の春日大社境内地の大半は、基本構想において「2. 春日大社の神域性を演出する緩衝地帯」と位置づけている範囲に含まれている。



1. 春日大社の宗教儀礼空間の中核。
2. 春日大社の神域性を演出する緩衝地帯。
3. 奈良公園地と連続して半ば公園的利用が行われている地域

図：春日大社境内地の空間構造 出典：春日大社境内整備計画書 78 頁

②整備計画－地区別整備計画

- ・本計画地内の春日大社境内地は、整備計画においてB施設地区－B-5末社地区に区分され、以下のとおり計画されている。

細区分地区	整備計画
B-5 末社地区	地区内の末社は定期的な修理等によって現状を維持保存する。



図：施設地区地区区分図 出典：春日大社境内整備計画書 99 頁

I-3 計画課題の整理

「1. 計画地の特性」及び「2. 計画条件の整理」の結果を整理し、計画課題として以下の3つのレベルにとりまとめる。

- 保全・再生すべき要素
- 改善すべき要素
- 配植方針（見直し）に関わる要素

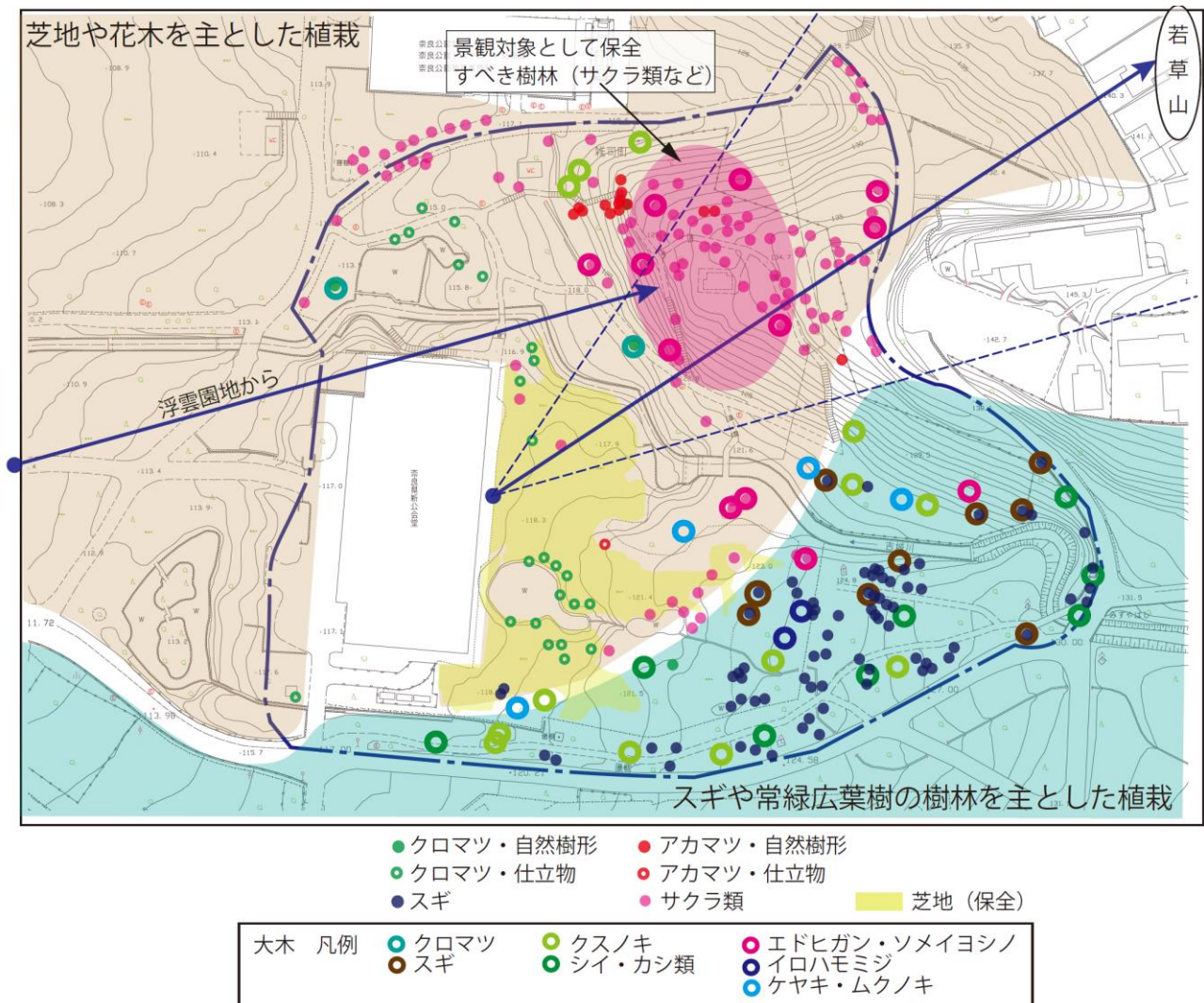
1) 保全・再生すべき要素

保全、再生すべき主要な要素は、以下のとおりである。

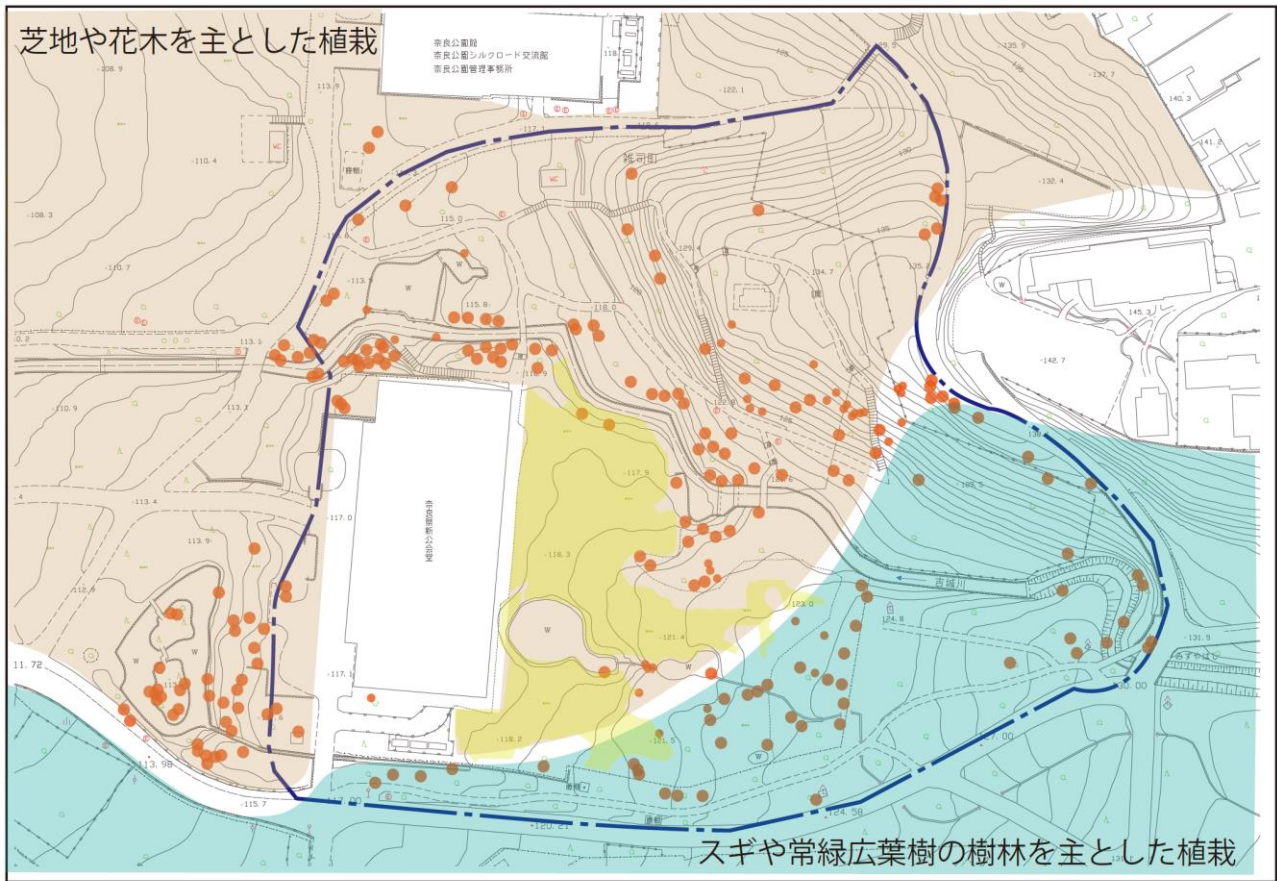
- ①マツ類、スギ、サクラ類、カエデ類の植栽群の保全
- ②重要樹木及び大径木の保全
- ③「薨」本館前に広がる芝地の保全
- ④「薨」本館から若草山への眺望景観の再生
- ⑤浮雲園地からの眺望の景観対象となる樹林（サクラ類など）の保全・再生

保全、再生を行うにあたっての留意点を以下に列記する。

- ・マツ類、スギ、サクラ類は分布傾向が明瞭なので、その傾向を活かした保全・再生が望ましい。モミジ類は芝地の拡がりを除き計画地全域に分布する。
- ・重要樹木及び大径木のうち眺望景観の支障となるもの（次頁図参照）は、総合的な検討が必要である。
- ・大径木のうちシイ・カシ類については、キクイムシ防除に十分な配慮が必要である。
- ・尾根上のサクラ類は生長が進み過密になりつつあることに配慮が必要である。



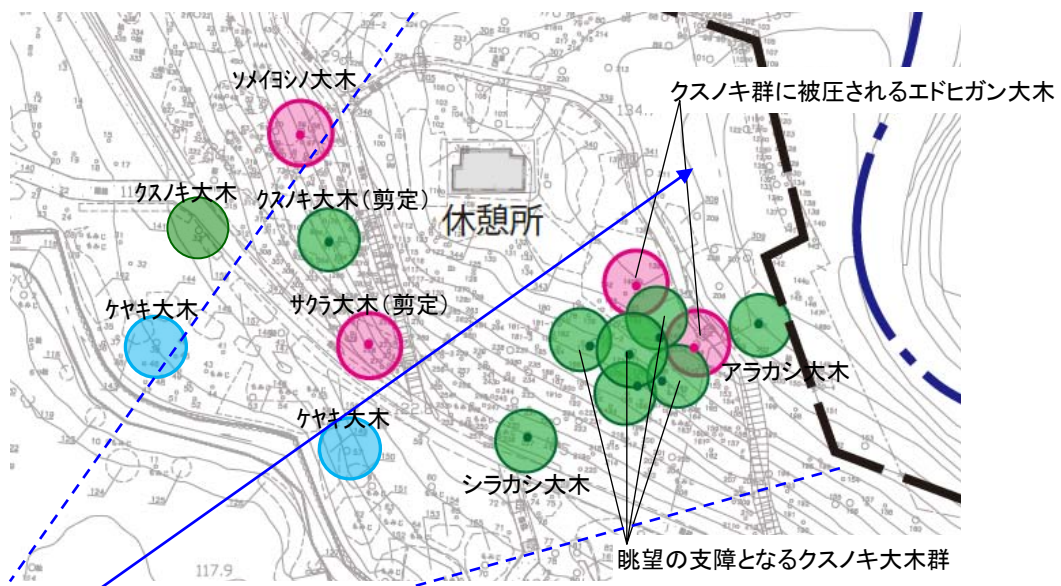
図：保全・再生すべき要素－1



● イロハモミジ・ヤマモミジ

■ 芝地 (保全対象)

図：保全・再生すべき要素－２



- ・現在最も眺望を遮っているのはクスノキ大木群であるが、これらを伐採してもエドヒガンやアラカシ、シラカシ、ケヤキの大木が次いで支障となっている。
- ・エドヒガンの生育・保全のためには、少なくとも被圧しているクスノキ2本を伐採する必要がある。

図：重要樹木及び大径木のうち眺望景観の支障となるもの

2) 改善すべき要素

改善すべき主要な要素は、以下のとおりである。

①過密樹木や生育不良樹木等の改善

- ・尾根上のヒラドツツジやトサミズキ等
- ・外周東端のカシ類等
- ・吉城川南のカシ類等
- ・ヤブツバキの群植地（2箇所）
- ・吉城川上流部のツツジ類
- ・太鼓橋周辺のスギ（2箇所）

②奈良公園に相応しくない外来樹木の改善

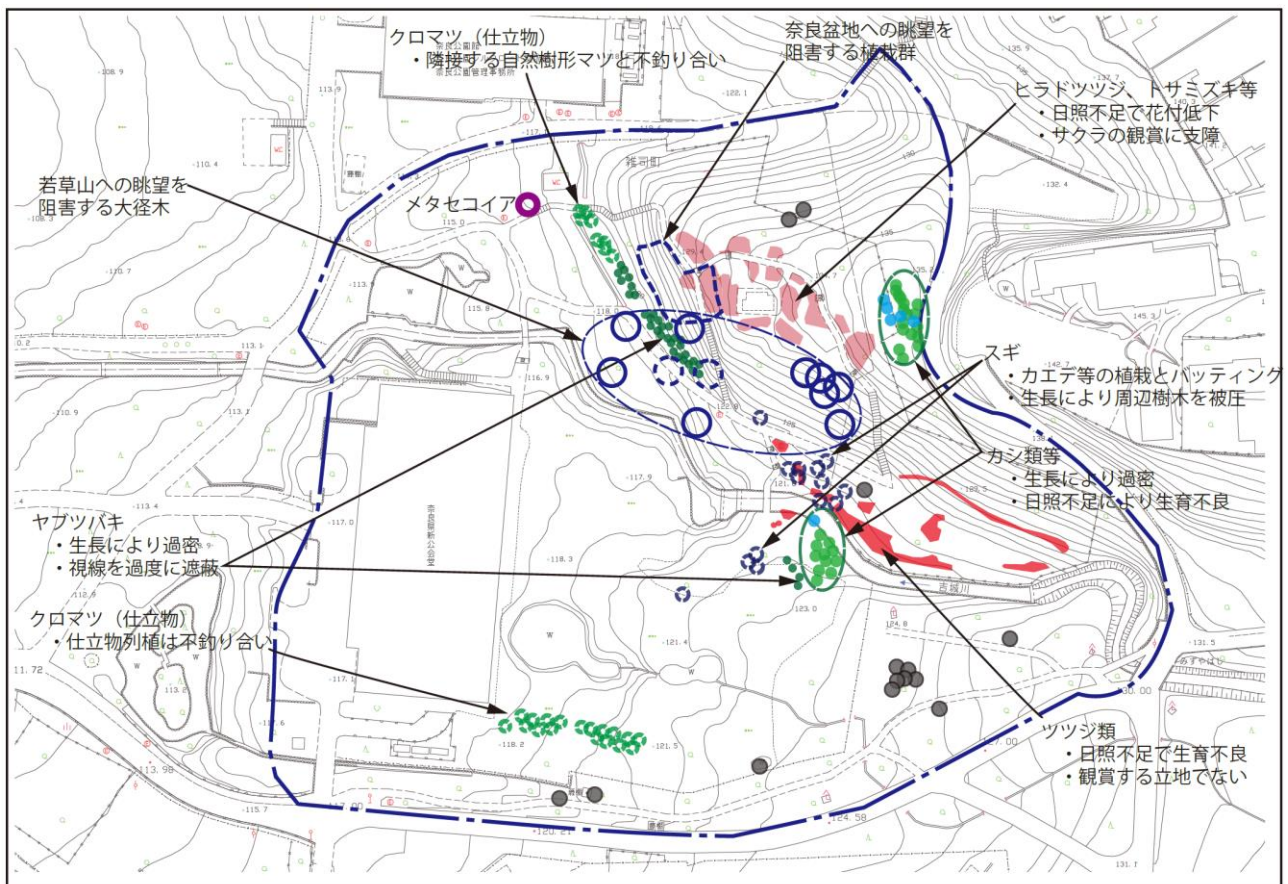
- ・メタセコイア
- ・ナンキンハゼ

③眺望を遮る植栽の改善

- ・若草山への眺望を阻害する大径木（クスノキ、ケヤキなど）
- ・奈良盆地への眺望を阻害する植栽群

④違和感のある植栽管理・配植

- ・尾根麓のクロマツ（仕立物）
- ・芝地南端のクロマツ（仕立物）の列植

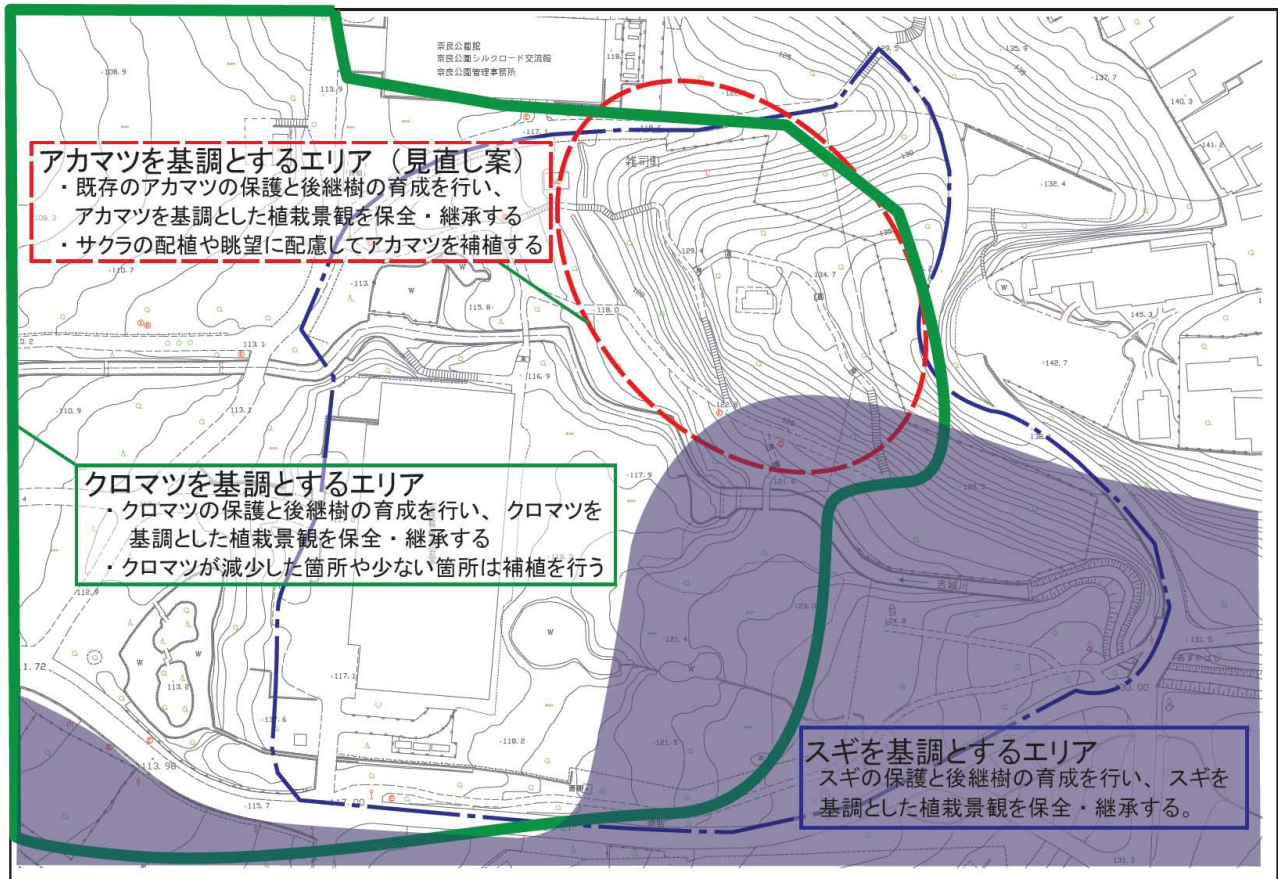


図：改善すべき要素

3) 配植方針（見直し）に関わる要素

現況植栽の分布は、「公園全体の植栽方針」（平成26年度）で設定した配植（案）にほぼ整合しており、本計画においては基本的にこの配植（案）に基づく配植が望ましい。しかし尾根部については、かつてはアカマツ林であったことや現況においてもアカマツが複数見られること、更には尾根部が自然的な植栽が特徴となっていることに配慮すると、基調とする針葉樹はアカマツが適切ではないかと考えられる。

よって、配植方針は下図のとおり見直しすることを検討する。



図：配植方針（見直し）に関わる要素

Ⅱ . 計 画

Ⅱ-1 計画方針と計画目標

(1) 計画方針

計画方針

「日本庭園として多彩な植栽や眺望を活かした質の高い植栽・景観をつくりだし、魅力の維持・向上を図る」

芝地の拡がりとは多様な樹木との調和を高め、庭園の魅力を引き出す

- ・ 仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す
- ・ 過密になった樹木は択伐や剪定を行う
- ・ 若草山への眺望を活かした景観づくりを行う

花木類や草花類の美しさを高め、四季楽しめるものとする

- ・ 花木類や草花類を要所に再配植し、効果的な演出を行う
- ・ 花木類の活力度を高め、花や葉の美しさを引き出す
- ・ 一部のマツは、仕立て方や配植を見直す

アカマツとサクラの明るい野山を整備し、若草山や奈良盆地への眺望を再生する

- ・ アカマツとサクラの疎林を整備する
- ・ 樹高の高い広葉樹を適宜伐採し、眺望の再生を図る
- ・ 低木の配植を見直し、芝地を広げる
- ・ 外周部の樹木は遮蔽のために保全する

春日大社境内樹林の一部として保全継承する

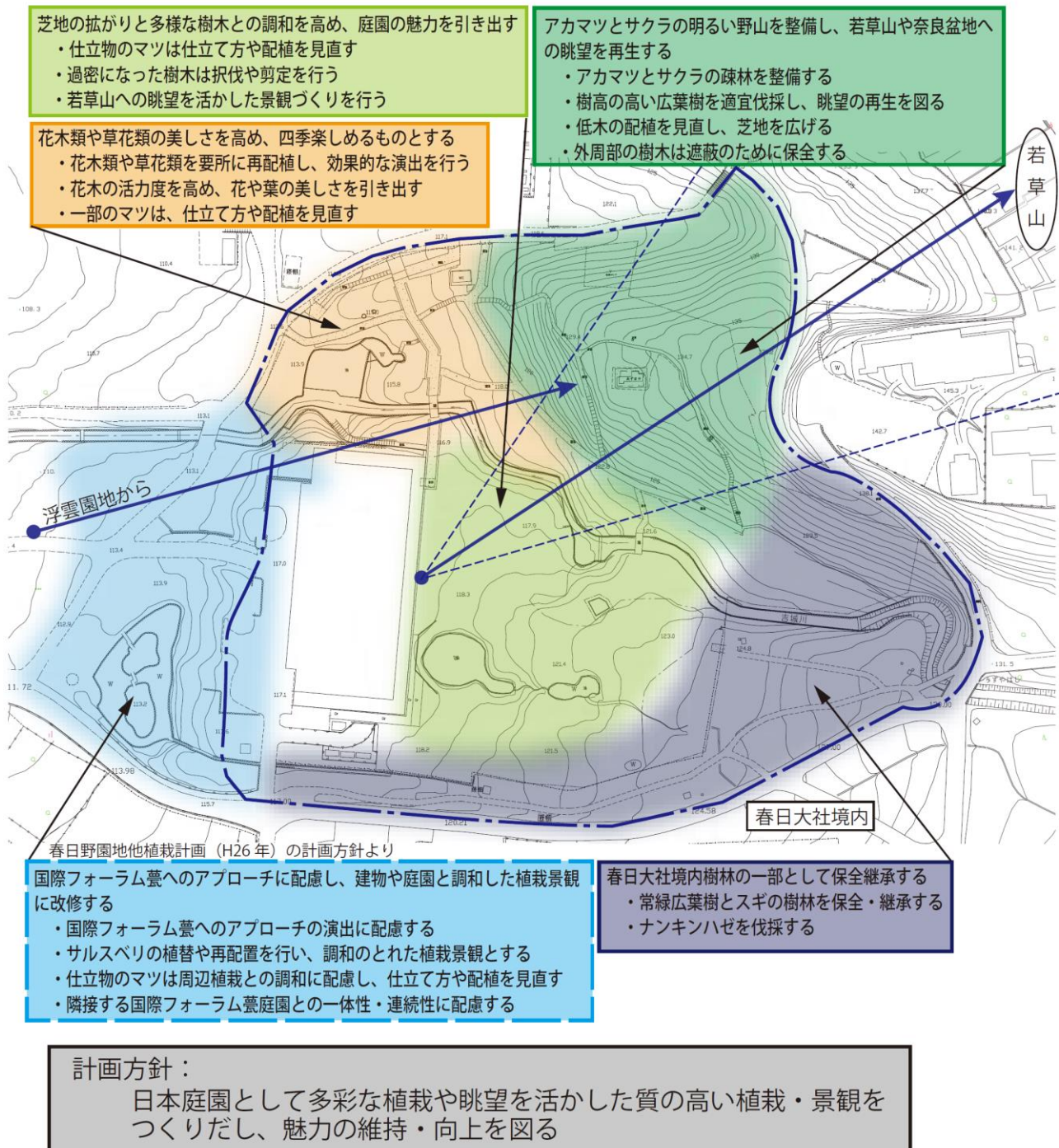
- ・ 常緑広葉樹とスギの樹林を保全・継承する
- ・ ナンキンハゼを伐採する
- ・ 庭園外周部は適宜スギやカシ類の補植を行う

(春日野園地他植栽計画 (H26 年) の計画方針より)

国際フォーラム薨へのアプローチに配慮し、建物や庭園との調和を図る

- ・ 国際フォーラム薨へのアプローチの演出に配慮する
- ・ サルスベリの植替や再配置を行い、調和のとれた植栽景観とする
- ・ 仕立物のマツは周辺植栽との調和に配慮し、仕立て方や配植を見直す
- ・ 隣接する国際フォーラム薨庭園との一体性・連続性に配慮する

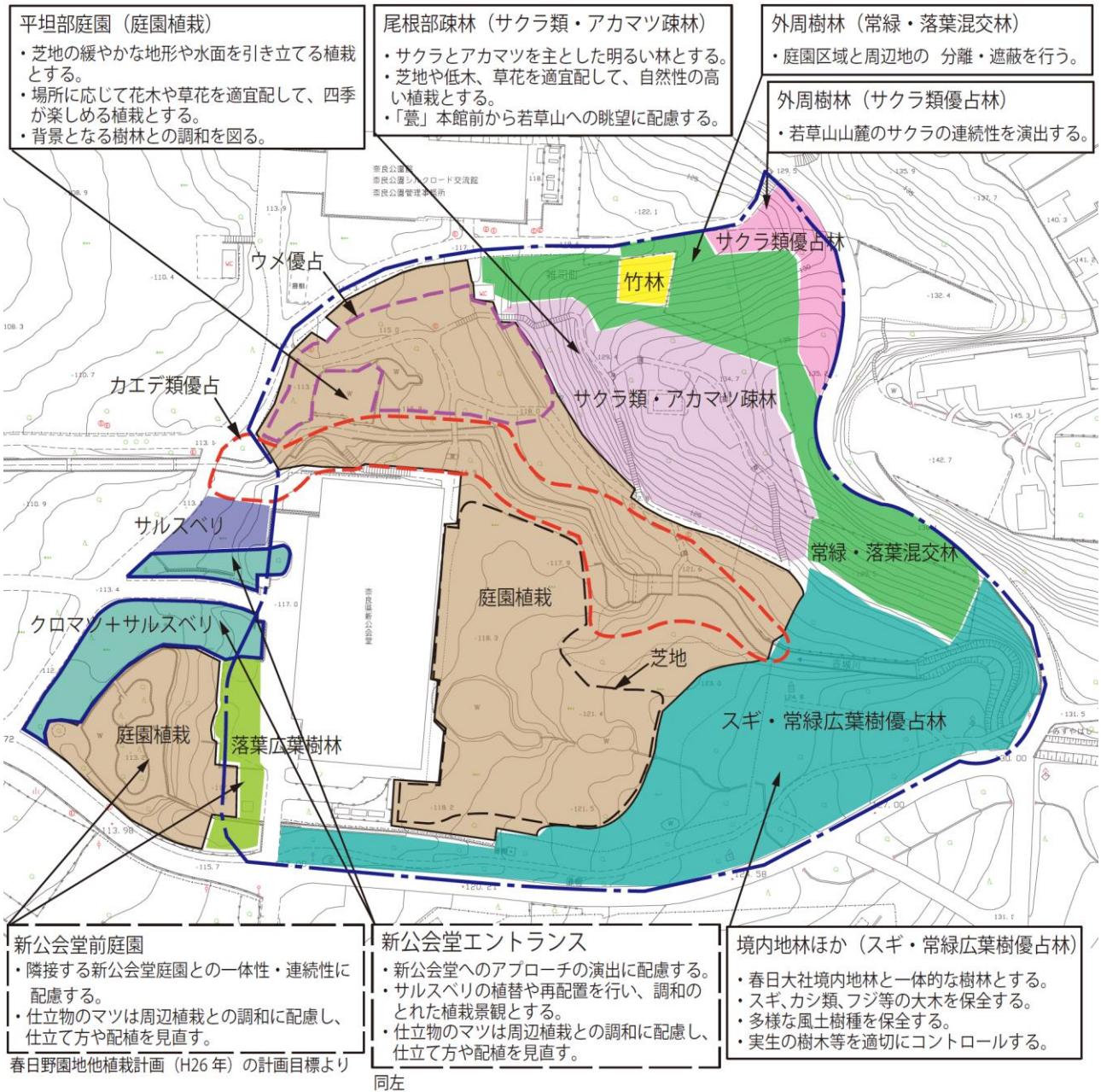
※国際フォーラム薨のアプローチの方針は、本計画との関わりが大きいため参考として記載している。



図：計画方針（案）

(2) 計画目標

計画地の計画目標は、前述の計画方針（案）と立地特性等を勘案し、以下の図のとおりとする。



図：計画目標（案）